令和８年度　第４回　北海道大規模小売店舗立地審議会第四部会　議事録

１　日　時　　令和８年９月２日（水）　15 時 00 分～15 時 40 分

２　場　所　　上川総合振興局　４階　展望会議室

３　出席者

(1) 委員及び特別委員

部 会 長 薄井　タカ子（税理士法人薄井会計 代表社員）
副部会長 川田　朱　　（株式会社柴滝建築設計事務所 設計部 課長）
特別委員 高越　聡　　（株式会社大雪環境 代表取締役）
特別委員 阿部　敬一郎（旭川工業高等専門学校 エネルギー・機械システム工学科 准教授）
特別委員 齋藤　一司　（巧建工業株式会社 取締役専務）

(2) 事務局

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課課長	飯澤　聖香
上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主査（商工振興）	新山　辰彦
上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主事	鈴木　大河
上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主事	岡本　奈緒

４　傍聴者　　１名

５　審議事項

エディオン旭川永山店（旭川市）の法第５条第１項（新設）の届出について

６　議事要旨

(1) 事務局からエディオン旭川永山店（旭川市）の法第５条第１項（新設）の届出の概要は、別紙「審議案件に関する概要」等のとおりである旨、説明を行った後、次の質疑、発言があった。

（部会長）　ただいまの説明について、質問・意見はないか。

（Ａ委員）　荷捌き施設について、天候等の影響により搬入車両が混雑することはないのか。

（事務局）　荷捌き施設については、搬入台数に余裕を持った届出になっており、何かしらの影響が生じた場合でも十分に対応できる見込みである。

（Ａ委員）　交通障害による搬入車両の遅延や積雪による荷捌き施設の面積の減少等が想定されるため、荷捌き施設の運用に留意してほしい。

（事務局）　承知した。

（部会長）　この届出について、意見ありとするか。

（Ａ委員）　この届出について意見する必要はない。

（部会長）　承知した。
他に意見はないか。

（Ｂ委員）　現況において、縁石の切下げが行われていない出入口があるが、今後実施される予定であるか。

（事務局）　縁石の切下げについては、今後実施される予定である。
届出において出入口の切下げ位置が示されている。

（Ｂ委員）　承知した。

（部会長）　他に意見はないか。

（事務局）　本日欠席となっているＣ委員より意見書の提出があったため、開陳する。

（Ｃ委員）　届出において敷地内で飲食店が出店予定となっており、小売店舗部分の閉店後も駐車場利用が想定されるため、飲食店による周辺地域に対する交通や騒音の影響を加味した上で審議をしてほしい。（事務局による代読）

（事務局）　小売店舗以外の施設については、大規模小売店舗立地法の意見・勧告の対象外となるため、審議会として意見することはできないが、周辺地域の生活環境の保全は設置者としての留意事項であるため、万一、地域住民からの苦情等があった場合は、適切な対応策を講じるよう答申文へ申し添えることはできる。

（部会長）　本意見について、答申文へ申し添えることとしてよろしいか。

（全　員）　異議なし。

（部会長）　他に意見はないか。なければ、エディオン旭川永山店（旭川市）の法第５条第１項（新設）の届出について市町村意見、指針等を勘案した結果「意見なし」とし、答申することで良いか。

（全　員）　異議なし。

（部会長）　別紙「答申文【エディオン旭川永山店】」のとおり答申することに決定する。

(2) 事務局から、今後の審議案件と次回の部会開催予定について連絡を行った。

7　会議資料等
審議会答申文及び審議案件に関する概要は、別添のとおり。